



SANJO ROTARY CLUB

三条ロータリークラブ

2026.3.25(No.3280)
週報 No.33

ロータリーで善の循環を

第2560地区ガバナー／室賀信宏
会 長／柳取崇之
会長エレクト／小林吾郎(クラブ奉仕A)
副 会 長／吉井直樹
幹 事／早川滝徳
S A A／長谷川正実
会 計／船越良則
直前会長／渡辺良一
会長ノミニ／明田川賢一(クラブ奉仕B)

例会日／毎週水曜日 12:30～
例会場及び事務局／
三条市旭町2-5-10 三条信用金庫本店内
例会場／TEL 34-3311
事務局／TEL 35-3477 FAX 32-7095
E-mail : sanjo-rc@cpost.plala.or.jp
https://www.sanjorotary.site

■本日の出席会員数:56名中38名
■先々週出席率:70.91%

【ゲスト】

・三条経営労務センター
専務理事・特定社会保険労務士
大原 光弘 様

【先週のメイクアップ】

[3.19] 三条RACへ
・梨本次郎さん
[3.23] 三条南RCへ
・成田秀雄さん、 中村和彦さん、
・高橋俊樹さん、 丸山行彦さん、
・関川 博さん

よいことの
ために
手を取りあおう

2025～2026年度国際ロータリー会長メッセージ



「桜どき」

会長挨拶



柳取崇之 会長

皆さんこんにちは。
本日の卓話は三条経営労務センター専務理事の大原光弘さんです。
どうぞ宜しくお願い致します。
今日は講演で聞いた「AI(人工知能)時代におけるリーダーとは」という話をさせて

頂きます。

昭和の時代、リーダーは誰よりも早く入社し、遅くまで働き、寝る間を惜しんで働くのがあたり前な事と言われていました。

エコノミックアニマル、24時間働けますか？なんてキャッチフレーズが使われていた昭和時代に称賛されたこの働き方がAI時代においては組織を崩壊させる「最大のリスク要因」になるのだそうです。それはなぜか？

現在のAI時代ではリーダーの仕事は「作業」ではなく「決断」と言う事です。リスクを許容するか、回避するか、責任を背負って決断すると言う事です。これこそが、AIにはできない重要なリーダー(人間)の仕事だと言う事です。

そして、「寝ずに頑張る」は適切な働き方ではなく、健康や適切な判断をする為に「良質な睡眠」をとる事が最も重要であると話されました。

脳の疲労や自律神経の疲れを根本的に回復させる方法は「睡眠」しかないと言われており、ドジャースの大谷選手も長い時間の睡眠をとることで有名ですが、体力回復以外にも脳の疲労を取り除くことが、翌日に向けての切り替えの早さに繋がっているのではないかと思います。

これからは意識して良質な睡眠をとり、AI時代に求められるリーダーとして健康を維持し、考え方を常に向上させ、AIに負けない価値を発揮していきたいと思えます。

以上、挨拶を終わります。

幹事報告



早川滝徳 幹事

◎第2750地区より

「第46回 地区ローターアクト年次大会のご案内」

日時 5月30日(土) 12:30~18:00

会場 ハリウッド美容専門学校(港区六本木)

◎次週 4月1日(水)は、クラブ休会です。

お間違えのないようお願いいたします。

ニコニコBOX

柳取崇之 会長

三条経営労務センター大原様、本日は卓話よろしくお願ひいたします。

清水泰生さん

本日で最後の例会出席になります。短い間でしたがお世話になりました。

松永一義さん

二十歳を祝う会、好天気にも恵まれ出席も多数で素晴らしい式でした。皆様には絶大なる協賛をいただきありがとうございました。

大原さん卓話よろしくお願ひします。

嘉瀬一洋さん

清水さんお別れが寂しいですが、新天地でのご活躍をお祈りいたします。

仙台での再会を楽しみにしています。

齋藤弘文さん

先週、長崎の五島列島へ行って来ました。おいしい魚をたくさん食べて来ました。

吉井直樹さん

本日もよろしくお願ひします。

大原さんの卓話、楽しみに来ました。

小出子恵出さん

最高積雪190cmが30cmまで減少しました。

“春よ来い”

中林順一さん

暖かくなって来ました。

風呂に入る時、寒くなくてうれしいです。

伊藤浩志さん

先週の卓話の後、募金44,000円、入会4社いただきました。ありがとうございました。

渡辺良一さん

いよいよゴルフシーズンです。

大原光弘様、卓話よろしくお願ひいたします。

落合孝夫さん

大原様、卓話よろしくお願ひします。

東北電力の清水さん、今までありがとうございました。お元気で！

歸山 肇さん、 関川 博さん、 船越良則さん、
石橋育於さん、 長谷川正実さん、 早川滝徳さん、
小越憲泰さん、 安達俊明さん、 松永隆夫さん、
成田秀雄さん、 山田富義さん、 外山浩玲さん、
白倉徳幸さん

3月25日分 ￥ 27,000
今年度累計 ￥ 1,273,000





「卓話」 外国人材 (技能実習生・特定技能外国人) の現状

協同組合三条経営労務センター
大原光弘 様

1. 技能実習生制度 (2027年4月からは、育成就労制度に変更予定)

- (1) 目的は、国際貢献 (技術移転)。労働力の需給調整手段としてはならない。(※1)
- (2) 監理団体 (日本) 及び送り出し機関 (送り出し国) 経由で面接及び実技試験を実施し選考。送り出し国に訪問又はONLINEにて。
- (3) 送り出し機関及び監理団体が入国のための各種書類を作成し申請する。
- (4) 選考後入国までに約7~8か月かかります。
- (5) 入国後約1か月間の座学講習後、受入企業にて実習計画に基づき就労開始。
1か月間の講習中は労働者の取り扱いにならない (給与支払いなし、生活費を支給)。
- (6) 職種が限定。
- (7) 在留期間は、3年。一定条件を満たした場合さらに2年。合計5年。
育成就労制度は3年。その後は特定技能制度へ。
- (8) 3年の間に技能検定試験 (実技・学科 (※2)) を2回受験義務。
- (9) 条件を満たせば特定技能への移行が可能。
- (10) 転職は原則不可。育成就労制度は条件付きで自分の意志で転職可能。
- (11) 監理団体経由でなければ受入不可。企業単独型もあり。
- (12) 採用人数制限あり。
- (13) 出入国費用等は全て会社負担。

2. 特定技能制度

- (1) 目的は、人手不足への対応。
- (2) 採用の経路に制限なし。
- (3) 監理団体など間に業者を挟む必要なし。ただし、特定技能外国人への支援が義務付けされているため (支援内容が指定されている)、会社で対応できない場合は、登録支援機関へ支援業務を委託しなければならない。送り出し機関を経由しなければならない国もある。(※3)
- (4) 職種が限定。
- (5) 在留期間は5年。条件 (所定の試験に合格) を満たせばさらに在留期間の延長可能。
- (6) 転職自由。
- (7) 採用人数制限なし。
- (8) 出入国費用及び住居費用は、全額本人負担可。国により出入国費用は企業負担。

3. 各制度の違い

| | 技能実習 (団体監理型) | 育成就労 (監理型) | 特定技能 (1号) |
|--------|--------------|-------------|------------------------|
| 在留期間 | 3年。条件により5年 | 3年 | 5年 |
| 技能要件 | なし (経験要) | なし | 相当程度の知識 (※4) 及び経験 (※5) |
| 入国時の試験 | なし | 日本語 (N5) | 技能及び日本語 |
| 協議団体 | なし | 加入義務 | 加入義務 |
| 監理団体 | あり (監理団体) | あり (監理支援団体) | なし |
| 支援機関 | なし | なし | あり (自社で支援する場合不要) |
| 送出国 | あり | あり | なし (一部の国はあり) |
| 採用経路 | 監理団体及び送出国 | 監理支援団体及び送出国 | 経路指定なし |
| 受入人数 | 制限あり | 制限あり | 制限なし |
| 転職 | 原則不可 | 要件を満たせば可能 | 自由 (業務区分制限あり) |

※制度の詳細は、公益財団法人 国際人材開発機構 (通称JITCO) のホームページから確認できます (<https://www.jitco.or.jp>)。

(※1) 育成就労制度では人材確保の観点で表記見込 (※2) 日本語 (※3) 例: フィリピン等 (※4) 日本語 (※5) 3年以上の技能実習

4. 当組合の状況

技能実習生制度：監理団体 特定技能制度：登録支援機関
 技能実習生（研修生）受入開始 1995年12月 受入累計人数 1,434名
 2026年3月25日現在 技能実習生 22社214名 特定技能外国人 11社22名
 外国人労働者数
 全国：2,302,587（2024.12） 内、技能実習生：470,725 特定技能：206,995
 新潟県：12,462（2023.3） 内、技能実習生：4,609（※6）
 三条市：外国人居住者数 834（2026.2.28）（※7）
 当組合在籍人数推移（各年3月末）

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 技能実習生 | 122 | 136 | 137 | 148 | 180 | 139 | 109 | 153 | 211 | 206 |
| 特定技能 | | | | | | | | | 1 | 6 |

（※8）

5. 技能実習生・特定技能外国人の処遇

労災、雇用保険、社会保険については基本的に日本人と同じ取り扱い
 ハローワークで資格取得の手続きの際に在留カード番号、在留資格等を届出なければならない
 留学生のアルバイトで雇用保険の被保険者とならない場合も届出が必要
 厚生年金については、退職して帰国した場合脱退一時金の請求可能
 所得税の非居住者を扶養にするためには各種条件あり

6. 制度の特徴

好きな時期に好きな人数（上限有り）を採用できる
 採用を決めてから働き始めるまで時間がかかる（手続きが煩雑）
 経験者を採用できる（実技テストが可能の場合有り）
 計画的に人員を採用できる
 3年ないしは5年間は勤務する
 3年ないしは5年で退職となる
 採用職種に応じ作業範囲が制限されている
 若い人材を雇用できる（職場が明るくなる、活気づく）
 国際理解が深まる（異なる文化を持つ外国人と接触が持てる）

経費がかかる（送り出し機関や監理団体への管理費、講習費、旅費、寮の準備等）
 管理が面倒（各種申請手続、日誌の作成、安全対策、医者への同行等）
 言葉が通じない
 日本のファンを作っている



（※6）新潟県の特定技能は不明 （※7）上位3カ国は[ベトナム・フィリピン・中国] （※8）受入企業数の大きな変化はない

7. 技能実習生・特定技能外国人の特徴（あくまでも傾向として。基本的には個人差）

明るく社交的な性格な国が多い（※9）

家族思い

多くの実習生は家族を経済的に支えるために来日しているので仕送りのため働くという強い目的意識があり、仕事に真面目で責任感が強い傾向。

家族が毎月の仕送り以上を要求することもある。これまで借金をして返せなくなった事例があります。

日本語学習への意欲が高い

女性に多い。男性でも時々いる。言語は個人による。

食事の制限（ベジタリアン）がある国がある

勤勉でまじめ（特に女性）。

残業・休日出勤を嫌がらない

8. その他の在留資格

●永住者

法務大臣が永住を認める者

●日本人の配偶者等

日本人の配偶者もしくは特別養子または日本人の子として出生した者

●永住者の配偶者等

永住者の配偶者または永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者

●定住者

法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める

第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人

※以上4種は就労制限がなく日本人と同じ扱い。永住者以外は在留期限があるので注意。

●留学

大学、短期大学、専門学校、高等学校、中学校および小学校等の学生・生徒

週28時間以内での就労可

●技術・人文知識・国際業務（就労ビザ）

一定分野に属する技術もしくは知識を要する業務または外国の文化に基盤を有する思考もしくは感受性を必要とする業務に従事する活動：機械工学の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等



（※9）例：フィリピン人はとてもフレンドリー等

4月のお祝い

◎会員誕生祝い

3日 高橋 司さん 8日 安達俊明さん
16日 関川 博さん 17日 小林仁志さん
22日 歸山 肇さん 24日 船越良則さん
25日 中村和彦さん 26日 高橋俊樹さん
29日 飯塚一樹さん

◎配偶者誕生祝い

1日 中林真紀子さん (順一さん)
8日 吉井道代さん (直樹さん)
11日 小越百合子さん (憲泰さん)
13日 梨本百合子さん (次郎さん)
17日 丸山静江さん (行彦さん)

◎結婚記念祝い

4日 丸山行彦さん (静江さん)
11日 中村和彦さん (範子さん)
16日 中林順一さん (真紀子さん)
18日 嘉瀬一洋さん (佐知子さん)
20日 小林卓哉さん (仁美さん)
29日 山田富義さん (幸恵さん)



◎100%出席

6年 船越良則さん



●退会のお知らせ

お世話になりました、お元気で。

3月31日付けで東北電力を退職し、4月からは仙台の建設会社に転職します。
三条ロータリーに入会して2年8ヶ月。本寺小路の活性化に貢献できたかどうか
分かりませんが、仙台にお越しの際は是非お声かけいただき、国分町へ行きましょう。
長い間お世話になりました。

清水泰生 会員

次週例会 4月15日 「職場例会」
於 (株)井関新潟製造所

次々週例会 4月22日 「外部卓話」
刃物工房クラフター恒 高橋恒夫 様



皆様の写真で
本週報の表紙を
飾って
みませんか？

今期の三条ロータリークラブ週報では、皆様より表紙の写真を募集いたします。
日常の風景から旅先のスナップ・渾身のワンカットなど、会員様の素敵な写真をご提供ください。
画像タイトル(キャプション)を入れてメールでお送りください。
宛先は渋谷会員宛「m-shibuya@san-in.biz」までお願いいたします。
※投稿者名を非掲載希望の方は、メール送信時にその旨ご記載ください。
※応募者多数の場合は掲載されない場合もございます。ご容赦願います。